

アシスタント活動条件

別紙 1

1 活動内容

外国語活動の時間（小学3・4年生及び特別支援学校小学部5・6年生）において、学級担任や教科担任とのチーム・ティーチングを行うことにより、以下のような指導を進める。

- (1) 学級担任や教科担任と協力して活動のデモンストレーションを行ったり、児童に英語で話しかけたりすることで、児童の興味・関心、意欲を喚起し、理解を促す。
- (2) 児童に英語でやり取りや発表をさせる際、コミュニケーションの目的や場面・状況に必然性をもたせる。

2 活動場所

名古屋市立小学校・特別支援学校

3 活動期間

令和6年5月7日～令和7年3月21日のうち教育委員会が指定する日

4 活動日

教育委員会が指定した日で、年35週。

5 活動時間

活動は週3日～4日を基本とする。週当たりの活動時間は活動する学校によって異なり、週10～19時間程度。1日当たりでは、午前8時30分～午後3時30分のうち実働3～6時間。

6 謝金等

- (1) 謝金：授業時間単価2,100円

- (2) 交通費：無

- (3) 支払日：月末締め翌月払

令和6年4月・7月・9月・10月・11月、令和7年2月・4月……18日

令和6年5月・6月・12月・令和7年1月・3月……17日

令和6年8月……16日

- (4) その他：雇用保険、厚生年金、健康保険等、社会保険は非加入

傷害保険に加入

※活動する学校により、年間支払金額が健康保険の被扶養者や国民年金の第3号被保険者の対象とならない場合がある。健康保険の被扶養者や国民年金の第3号被保険者の対象については、「年収130万円未満（交通費込み）」など、さまざまな要件があり、健康保険組合等によって要件が異なるため、各自で確認すること。

※研修については、4,200円／1日、2,100円／半日とし、原則として翌月の実績とともに翌々月に支払う。

7 活動形態

3・4年生及び特別支援学校5・6年生で1日あたり、2～5時間の授業と1時間の教材研究・打合せを基本形態とする。